

平成27年8月25日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 公営住宅の現状と今後の取り組みについて
2. 調査期日 平成27年8月11日
3. 調査の結果

公営住宅建設計画の現状

平成22年1月に策定した公営住宅長寿命化計画は平成22年度から平成31年度までの10年間における公営住宅の長期的な維持管理を実現する目的として策定されており、社会・経済情勢や町の経済状況の変化等を鑑み、5年ごとの見直しを行うことにしている。計画から5年目が経過しており、平成28年度は計画の見直し年度となることから調査を実施し、担当課職員から計画の背景や目的等の説明を受けた後、町内にある12団地全ての現地視察を実施した。

調査の結果

本町の公営住宅は清水地区においては 101 棟、470 戸、入居戸数 377 世帯、御影地区は 20 棟、76 戸、入居戸数は 51 世帯で、政策空家が 74 戸あり、全体の入居率は 90.7%となっている。

委員からは調査の中で、「公営住宅には政策空家があり、住宅周辺の景観美化への取り組みと、事故防止の観点からも早期の取り壊しが必要である。」、「入居のしおりに沿った入居者の適切な使用状況を適宜指導してほしい」との意見があった。現在入居されている公営住宅の環境については、概ね良好な状態で管理されていることが確認できた。

今後の取り組みについて

昭和 29 年度から昭和 50 年度まで供給された簡易耐火構造平屋建て住宅のほとんどが公営住宅法の耐用年数を経過しており、早期の建て替えや計画的な修繕と改善による住宅の長寿命化を図り、効率的で効果的な事業計画に基づくストックマネジメントが求められるとのことである。

清水町公営住宅長寿命化計画は、住民の代表や十勝総合振興局からのアドバイザーからなる「清水町住生活基本計画等策定委員会」を組織し、現地調査やアンケート調査を実施した結果による住民からの意見を十分参考にしながら策定されている。

委員からは、「今後も公営住宅を望む町民が多くいるとすれば供給する義務がある」、「精力的に今後も住宅の建設を進めるべきである」、「入居の動向等については再度調べる必要があるのではないか」、「公営住宅をよりまちなかへ多く建設し、高齢者等に対して利便性の高い住宅供給の実現に向けて、建設箇所については再検討するべきである」、「まちなかにある遊休地や消防庁舎跡地等を有効活用して、よりまちなかに建設するように見直しをすべきではないか」などの意見が出された。また、御影地区においては、老朽化して建て替えが必要な公営住宅があるが、担当者から実情についての聴取をしたところ、入居者している方の多くは収入が低く、住宅の住み替

えが困難であるとのことであった。「町の政策により解決していくことも検討すべきだ」との意見も出された。

清水町公営住宅長寿命化計画の中間での見直しにおいては、委員から出された意見を十分に検討しながら、現状認識と将来に禍根を残さない取り組みが必要であると判断して所管事務調査の報告とする。